

令和7・8年度
入札参加資格審査申請の手引き
(物品・役務等)

鹿沼市の行う物品・役務等の契約にかかる入札に参加を希望される方は、
本手引きを熟読のうえ、必ず期限までに申請書及び必要書類を提出してください。

● 申請受付期間 ●

【随時申請】

令和7年4月1日(火)から令和8年8月15日(木)(必着)

● 申請書類送付先・問い合わせ先 ●

〒322-8601 栃木県鹿沼市今宮町1688-1
鹿沼市 財務部 契約検査課 契約係
TEL:0289(63)2278 FAX:0289(63)2273
E-mail:keiyakukensa@city.kanuma.lg.jp

1 はじめに

この手引きは、鹿沼市の「物品・役務等」の入札参加資格の申請に関するものです。申請書類は、鹿沼市で受け付けていますので、栃木県には送付しないようご注意ください。

令和7・8年度申請から、業種・細目が変更となっています。「7 鹿沼市の発注する品目・業務等の例示及び資格の例示」をよくご確認の上、申請してください。

この区分の手引きです

【鹿沼市の入札参加資格申請区分と申請先】

区分	建設工事	測量・建設コンサルタント等 業務委託	物品・役務等
登録業種の概要	建設業法に定めのある 建設工事	測量、建築・土木・補償コンサル、 地質調査、草刈り・側溝清掃、 計量証明等	各種物品の購入、測量・建設 コンサルタント以外の業務委託、 リース等
申請先	栃木県※		鹿沼市

※ 建設工事及び測量・建設コンサルタントの入札参加資格審査申請については栃木県及び県内市町との共同受付を実施しています。

2 競争入札参加者の資格

申請者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項に該当しないこと。
- (3) 国税・県税・市税(納期未到来のものを除く)に滞納額のないこと。
 - ア 国 税…… 法人税、消費税及び地方消費税、所得税
 - イ 都道府県税…… 法人事業税、法人県民税、個人事業税

※ 支店等に委任する場合は、委任先の支店等の所在地の都道府県税とする。
 - ウ 市 税…… 市県民税、法人市民税、特別徴収市県民税、固定資産税及び都市計画税、軽自動車税等(個人事業者の場合は国民健康保険税も含む)
- (4) 業務を営む上で必要な、関係法令に基づく営業の許可・登録等を受けていること。
- (5) 入札参加資格審査基準日(申請日)前1年以内に決算が行われている方

3 審査基準日

申請日とします。

※ 申請書類については、原則、上記基準日における状況を記入してください。

※ 公的機関が発行する証明書等は、上記基準日前3か月以内に発行されたものを提出してください。3ヶ月以内であっても、内容に変更がある場合は、変更が反映された最新のものを提出してください。

4 受付期間及び登録有効期間

受付期間

令和7年4月1日(火)から令和8年8月15日(木)(必着)

※ この期間に申請された場合、原則毎月15日までの申請について、翌月1日から認定します。

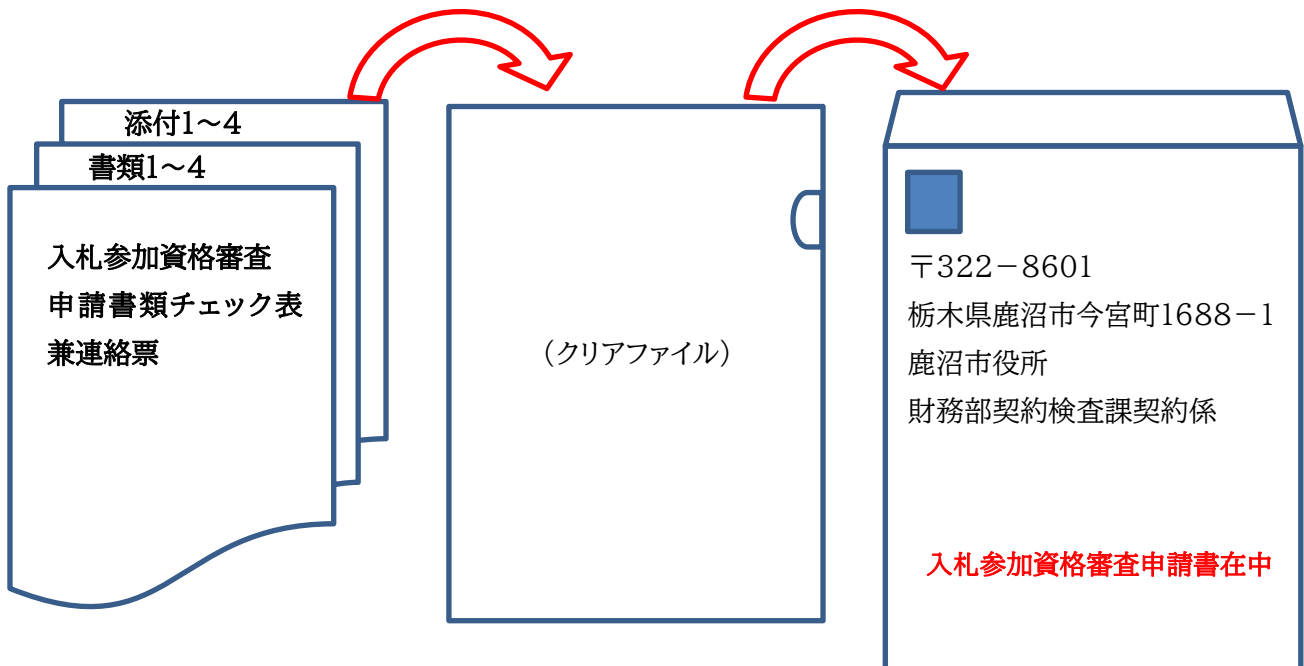
※ 認定日にかかわらず、有効期限は令和9年3月31日までとなります。

※ 受付期間外に到着した申請書は無効とします。

4 申請方法

申請書類を、鹿沼市に提出してください。原則、書類の到達が確認できる方法（特定記録、簡易書留、レターパック、宅配等）で郵送してください。持参も認めますが、窓口での申請書類の確認は行っていませんので、審査は郵送に準じます。郵送の際は、封筒に「入札参加資格審査申請書在中」と明記してください。

到達確認のための書類や返信用のハガキを同封されましても返送いたしませんので、到達を確認する場合は、配送会社の配達記録等をご利用ください。



5 留意事項

- (1) 申請後に記載事項に変更があった場合は、速やかに変更届に必要な書類を添付して提出してください。
- (2) 入札参加資格が認められた場合は、入札参加資格者名簿を本市ホームページ上で公表しますので、ご承知の上申請してください。
- (3) 申請書類について不備があった場合には再提出していただきます。定められた期限までに再提出されない場合には無効となります。
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、無効となります。また、登録後に虚偽の記載が判明した場合は、入札参加資格取消等の対象となります。
- (5) 鹿沼市では現在、物品・役務等の電子入札は実施していません。

6 提出書類について

- (1) 提出書類は次の表に従って作成してください。指定様式は、ホームページから様式をダウンロードして使用してください。
- (2) 紙の申請書等様式の交付を希望する場合、コピー代として紙1面につき10円徴収し、契約検査課窓口において配布します。
- (3) 「登録希望業種申請書」のみ片面印刷とし、それ以外は両面印刷可とします。

物品・役務等

提出書類一覧表(1/2)

○=必ず提出、×=不要

書類番号	書類の名称	法人	個人	注 意 事 項	備 考
—	入札参加資格審査 申請書類チェック表兼 連絡票	○	○	●申請書類のチェックにお使いください。なお、申請書類とあわせて提出してください。	指定様式
1	入札参加資格審査 申請書	○	○	●代表者印欄は、実印を押印してください。 ●使用印鑑の設定欄は、契約等に使用する印鑑が、実印と異なる場合に押印してください。委任先を設定する場合は、受任者印が使用印になりますので、この欄の押印は不要です。 ●委任先情報欄は、委任先を設定する場合のみ記入してください。なお、受任者印の欄は、支店長等の印を押印してください。 ●登記簿上の所在地と実際の所在地が異なる場合は、実際の所在地を記入し、登記と違う旨のメモ書き(サイズ・様式不問)を同封してください。	指定様式
2	登録希望業種申請書	○	○	●希望する業種細目横の欄に○を付けてください。 ●各業種の細目において「その他」に○を付けた場合は、品目・業務等例示の欄に、具体的な品目(数が多い場合は2～3品目以内)を記載してください。 ●全2ページの書類です。希望する業種細目がないページがある場合も、必ず2ページ(片面印刷)提出してください。	指定様式
3	物品・役務等納入実績 調書	○	○	●業種1つにつき、1枚作成してください。 ●直前2年間の主な物品納入及び業務実績について記入してください。 ※件数の多い場合は、大分類1つにつき、1枚に入るだけ記入してください。 ●「契約金額」欄は、消費税込みの金額を記入してください。 ●納入先は鹿沼市に限らず実績を記入してください ●内容が網羅されていれば、他の書類の写しで代用できます。	指定様式
4	誓約書	○	○	●独占禁止法違反行為をしないことや暴力団・暴力団員等の排除を予め誓約していただくものであり、必ず提出してください。代表者印(実印)の押印が必要です。	指定様式

提出書類一覧表(2/2)

○=必ず提出、×=不要、△=該当がある場合は提出

書類番号	書類の名称	法人	個人	注 意 事 項	備 考	
添付1	登録証・資格者証等	△	△	<p>●関係法令に基づく許可・届出・登録等を証明する書類を添付してください。</p> <p>●技術者証を提出する場合は、一人分の資格者証の写しを添付してください。多数いる場合で一人分の提出が難しい場合は、資格の種類と資格取得者数の記載のある資料(会社案内等)の添付も可。</p>	写し可	
添付2	財務諸表	○	○	<p>法人の場合 直前1年分の財務諸表(貸借対照表、損益計算書)を添付してください。</p> <p>個人の場合 営業用純資本額に関する書類及び収支計算書(確定申告書等財務諸表類に類する書類)又は青色申告決算書等を添付してください。</p>	写し可	
添付3	納税証明書			委任先を設けず本店で登録する場合	写し可	
	国 税	法人…その3の3	○	×		①国税 ②本店所在地の都道府県税
		個人…その3の2	×	○		委任先を設けて登録する場合 ①国税 ②委任先所在地の都道府県税
都道府県税	法人県民税、法人事業税又は個人事業税に未納がないことが分かる証明書	○	○	<p>※ 申請日の3か月前までに取得した証明書を添付してください。</p> <p>※ 鹿沼市税の納税証明書の添付は不要ですが、市が保有する市税の納付状況に関する情報を職員が確認することに同意をお願いします。鹿沼市で課税がない場合、非課税証明書は不要です。</p>		
添付4	商業登記簿謄本又は身分証明書	○	○	<p>●法人の場合は商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書、個人の場合は本籍地市区町村発行の身分証明書を添付してください。</p> <p>※ 申請日の3か月前までに取得した証明書を添付してください。</p>	写し可	

※ 事業協同組合等(官公需適格組合含む。)で競争入札参加資格審査申請を行う場合には、提出書類一覧表の他に次の書類を提出してください。

- (1) 定款
- (2) 官公需協同受注規約
- (3) 役員名簿
- (4) 組合員名簿

7 鹿沼市の発注する品目・業務等の例示及び資格の例示

この表は、申請業種細目ごとの調達品目の例、また、必要資格の例を示しています。取扱い物品や業務に当てはまる細目がない場合は、各業種のその他を選択してください。

【必須】と記載の許認可・資格等は、証明する書類の添付がない場合、該当業種は認定されません。それ以外は認定の可否には影響しませんが、指名選定の際に考慮される場合があるため、事業を行うにあたり取得しているものを提出してください。

業種	細目	品目・業務等例示	必要な許認可・資格の例示
A 事務機器・ 紙文具類	01 事務機器	ファクス、複写機、複合機等	—
	02 情報処理・DX 機器	パソコン、タブレット、デジタルカメラ、ネットワーク機器、PC 周辺機器、既製ソフトウェア等	—
	03 紙・文具類	各種用紙、封筒、筆記用具、ファイル、印鑑、ゴム印等	—
	04 什器	机、椅子、キャビネット等	—
	05 その他事務機器	—	—
B 印刷物類・ 写真	01 一般印刷	帳票類、ポスター、チラシ、パンフレット、冊子、封筒等	—
	02 特殊印刷	複写紙、シール・ラベル、偽造防止用紙、投票用紙等	—
	03 写真撮影・印刷	写真撮影、写真関連業務、アルバム作成等	—
	04 地図印刷・製本	地図を含む印刷・製本、ハザードマップ等	—
	05 その他印刷	—	—
C 電気器具類	01 家電製品	テレビ、家庭用エアコン、冷蔵庫等	—
	02 音声通信機器	電話、無線機器、防災無線機器等	—
	03 電気設備	発電機、モーター、受配電設備等	—
	04 その他電気器具	—	—
D 機械器具類	01 建設機器・工作機器	砂利採取機、コンクリートミキサー、旋盤、切断機、電動ドリル等	—
	02 厨房機器(業務用)	食器洗浄機、食品保冷庫、回転釜等	—
	03 その他機械器具	—	—
E 精密機械類 (情報処理機 器以外)	01 光学・理化学機器	カメラ(デジタルを除く)、顕微鏡、各種実験用器材等	—
	02 計測機器	計測器具、測量機器、放射線測定機器等	—
	03 その他精密機械	—	—
F 医療・薬品類	01 介護・医療用器材	車いす、呼吸器、心電図、AED、高度管理医療機器等	医療機器製造販売業許可、医療機器等販売業・貸与業許可等
	02 医薬品類	内服薬、外用薬、包帯、湿布、ワクチン等	【必須】医薬品販売業許可
	03 医療外薬品類	工業用薬品、水道水消毒用薬品、活性炭、消石灰、キレート、融雪剤、凍結防止剤等	医薬品販売業許可、毒物劇物販売業登録等
	04 その他医療・薬品類	—	—
G 車両類	01 自動車販売	乗用車、バン、トラック、軽自動車等	—
	02 特殊自動車販売	バックホウ等各種重機、消防車等	—
	03 部品・用品・修理	タイヤ、バッテリー、オイル、車検、点検等	—
	04 その他車両類	—	—

物品・役務等

業種	細目	品目・業務等例示	必要な許認可・資格の例示
H建設資材・設備類	01 鋼材・木材・金物	鋼材、鋼管、木材、丸太、建築金物、工具等	—
	02 セメント・砂利・石材	砕石、砂利・砂、セメント、生コンクリート等	—
	03 給排水設備材料	給排水管、貯水槽、給排水ポンプ、給湯設備等	—
	04 建具・畳・ガラス	ドア、窓、ふすま、畳、ガラス等	—
	05 標識・看板・塗料	道路標識、カーブミラー、交通安全用品、塗料等	屋外広告業登録
	06 その他建設資材・設備類	—	—
I 消防・保安用品類	01 保安用品	ヘルメット、安全帯、防疫用品等	—
	02 防犯用品	防犯カメラ、さすまた、防犯ブザー等	—
	03 防災用品	非常電源、簡易ベッド、投光器、長期保存可能食料品等	—
	04 消防設備	火災報知器、消火器、スプリンクラー等	消防設備業届等
	05 その他消防・保安用品	—	—
J その他の物品	01 選挙用資材・啓発用品	投票箱、記載台、選挙ポスター、投票用紙分類機等	—
	02 燃料類	ガソリン、重油、軽油、施設用LPガス、高圧ガス等	揮発油販売業登録、高圧ガス販売事業届出等
	03 農林・園芸用品	耕運機、除草機、噴霧器、肥料、種苗、野生鳥獣対策物品等	—
	04 家具・百貨・雑貨	寝具、カーテン、鞆等	—
	05 衣料品	制服、ユニフォーム、防火衣、ヘルメット、靴、その他衣料品類	—
	06 運動用具・用品	屋内・屋外スポーツ用品、ウォータースポーツ用品、屋内・屋外運動施設用備品、屋外遊具等	—
	07 図書類・映像音響ソフト	書籍、雑誌、CD、DVD等	—
	08 学校用品	学習教材、楽器類、その他小中学校用備品等	—
	09 食料品	給食用食材、弁当、飲料等	食品営業許可等
	10 保育用品	ベビーカー、室内遊具、パズル類、乳幼児用図書等	—
	11 記念品	トロフィー、旗、表彰物品、啓発グッズ等	—
	12 その他物品	—	—
K 情報処理	01 システム開発・提供	電算システム・プログラム開発、web ページ作成等	—
	02 データ処理	データ入出力、統計、集計、世論調査等	—
	03 システム保守	システム保守	—
	04 官公庁DX等支援	DX推進、IoT導入支援等	—
	05 その他情報処理	—	—

物品・役務等

業種	細目	品目・業務等例示	必要な許認可・資格の例示
Lリース・賃貸借	01 事務機器リース・賃貸借	ファクス、複写機、複合機等のリース	—
	02 情報処理・DX 機器リース	パソコン、サーバ、PC 周辺機器、既製ソフトウェア等のリース	—
	03 普通自動車リース	乗用車、バン、トラック、軽自動車等のリース	—
	04 特殊自動車リース	各種重機、その他特殊車両のリース	—
	05AEDリース	AED のリース	—
	06 イベント物品賃貸借	イベント機材レンタル	—
	07 設備リース	空調設備、LED 等電気設備、厨房設備等のリース	—
	08 その他リース・賃貸借	—	—
M その他のサービス	01 イベントの企画・開催	イベント企画・運営、博物館等の展示等	—
	02 買受け	不用品の買受け	【必須】古物商許可
	03 旅客運送	旅客運送事業	—
	04 貨物運送	貨物運送事業	—
	05 スクールバス運行	スクールバスの運転、運行管理業務	—
	06 保険	各種保険、保険代理業	—
	07 旅行	旅行代理業、各種旅行企画等	旅行業・旅行業者代理業者登録等
	08 廃棄物処理・資源回収	一般及び産業廃棄物収集運搬・処分、資源回収・再資源化	廃棄物処理法による各種許可
	09 人材派遣	人材派遣業、研修	労働者派遣事業許可等
	10 業務計画策定支援	行政・税務・環境・福祉・産業等の計画策定・事務支援・基礎調査	—
	11 広告・宣伝	広告宣伝事業	—
	12 クリーニング	寝具、衣類等各種クリーニング	—
	13 水道メーター取付・交換	水道メーターの取付け・交換	—
	14 漏水調査	漏水調査	—
	15 人間ドック・健康診断	人間ドック・健康診断業務	—
	16 特定保健指導	特定保健指導	—
	17 学校給食等調理業務	学校給食等調理業務	—
	18 固定資産税土地評価	固定資産税評価替えに係る土地評価業務	—
	19 コールセンター	コールセンター業務	—
	20 その他サービス	—	—

物品・役務等

業種	細目	品目・業務等例示	必要な許認可・資格の例示
N 建築物の点検・保守	01 建築物総合管理	建築物の総合的な管理業務、総合案内、日直	—
	02 消防用設備等保守点検	消防用設備等保守点検	消防設備業届出、消防設備士資格、消防設備点検資格等
	03 ボイラー・圧力容器保守点検	ボイラー・圧力容器保守点検	ボイラー技士、ボイラー整備士等
	04 エレベーター保守点検	エレベーター保守点検	昇降機等検査員資格等
	05 汚水処理施設(浄化槽)保守点検	汚水処理施設(浄化槽)保守点検、清掃	浄化槽清掃業許可、浄化槽保守点検業登録、浄化槽管理士、浄化槽設備士等
	06 冷暖房関連機器保守点検	冷暖房関連機器保守点検	ボイラー技士、冷凍機械責任者、冷凍空調技士、電気主任技術者、第1種電気工事士等
	07 特定建築物保守点検	特定建築物保守点検 建築基準法第12条点検	【いずれかの資格が必須】1級・2級建築士、建築設備検査資格
	08 給排水衛生機器保守点検	貯水槽保守点検等、給排水衛生機器保守点検	貯水槽清掃作業監督者資格等
	09 冷凍機保守点検	冷凍機保守点検	冷凍空調技師、食品冷凍技師等
	10 簡易専用水道保守点検	簡易専用水道保守点検・受水槽清掃	水道技術管理者、水道施設管理技士等
	11 電気設備保守点検	電気設備保守点検、自家用電気工作物保守点検	電気主任技術者、電気工事士等
	12 地下タンク保守点検	地下タンク保守点検・清掃	(財)全国危険物安全協会技術者講習修了者等
	13 自動ドア保守点検	自動ドア保守点検	自動ドア施工技能士等
	14 ごみ処理施設保守点検	ごみ処理施設保守点検	電気主任技術者等
	15 害獣・害虫等の防除	建築物のネズミ・昆虫等の防除	建築物環境衛生管理技術者資格、作業環境測定機関登録証写し、建築物ねずみ昆虫等防除業登録、ペストコントロール技術者等
	16 その他点検・保守		—
O 建築物の運転・監視	01 電気・機械	電気設備・機械設備の運転・監視(上下水道施設を除く)	電気主任技術者、電気工事士等
	02 上下水道施設	上下水道施設の運転・監視業務	水道技術管理者、水道施設管理技士、下水道処理施設管理技士、下水道処理施設維持管理業者登録等
	03 その他運転・監視		—

物品・役務等

業種	細目	品目・業務等例示	必要な許認可・資格の例示
P 建物清掃	01 建築物清掃	建築物日常清掃、定期清掃	建築物清掃業登録等
	02 給排水設備清掃	貯水槽清掃等、建築物の給排水設備の清掃	貯水槽清掃作業監督者資格、建築物排水管清掃業登録、建築物飲料水貯水槽清掃業登録等
Q 環境測定	01 室内環境測定	空気測定、照度測定及びアスベスト粉塵の点検等	作業環境測定機関登録、建築物空気環境測定業登録
	02 水質測定	水質測定等	—
	03 その他環境測定		—
R 警備	01 機械警備	機械警備	警備業認定等
	02 巡回・常駐警備	施設常駐警備、会場警備、交通整理等	警備業認定等

【問い合わせ先】

〒322-8601 栃木県鹿沼市今宮町1688-1
 鹿沼市 財務部 契約検査課 契約係
 TEL:0289(63)2278 FAX:0289(63)2273
 E-mail:keiyakukensa@city.kanuma.lg.jp